

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年4月14日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社大光
【英訳名】	O O M I T S U C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 武
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0 5 8 4) 8 9 - 7 7 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 購買本部管掌 秋山 大介
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0 5 8 4) 8 9 - 7 7 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 購買本部管掌 秋山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自2019年6月1日 至2020年2月29日	自2020年6月1日 至2021年2月28日	自2019年6月1日 至2020年5月31日
売上高 (千円)	48,127,830	40,813,620	60,659,503
経常利益 (千円)	430,218	300,737	473,702
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	250,513	348,758	218,792
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	217,729	172,242	179,422
純資産額 (千円)	4,805,233	4,475,427	4,766,927
総資産額 (千円)	18,793,838	15,980,077	16,565,162
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	18.91	26.32	16.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.6	28.0	28.8

回次	第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年12月1日 至2020年2月29日	自2020年12月1日 至2021年2月28日
1株当たり四半期純利益(円)	13.85	7.14

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第70期第3四半期連結累計期間及び第70期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第71期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して受取手形及び売掛金が2億14百万円増加したものの、商品が5億67百万円減少したこと等により、流動資産は全体で1億95百万円減少しました。一方固定資産は、投資有価証券が2億26百万円減少したこと等により、全体で3億90百万円減少しました。その結果、資産総額は前連結会計年度末と比較して5億85百万円減少し、159億80百万円となりました。

(負債)

負債残高につきましては、前連結会計年度末と比較して支払手形及び買掛金が1億17百万円、短期借入金が3億51百万円減少したこと等により、流動負債が全体で6億63百万円減少しました。一方固定負債は、長期借入金が3億59百万円増加したこと等により、全体で3億69百万円増加しました。その結果、負債総額は、前連結会計年度末と比較して2億93百万円減少し、115億4百万円となりました。

(純資産)

純資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して2億91百万円減少し、44億75百万円となりました。

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業収益や個人消費が減少するなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要販売先である外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や飲食店への時短営業要請の影響などから、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなか、当社グループはお客様や従業員の安全を第一に感染症対策を徹底するとともに、食を支える企業として安心・安全な商品提供に努めております。業務用食品等の卸売事業である「外商事業」においては、既存得意先との深耕を図るとともに、多様な外食産業に対する新規開拓に注力してまいりました。また、業務用食品等の小売事業である「アマカ事業」においては、品揃えの充実化や営業活動の強化など、来店客数の増加に向けた取り組みを進めてまいりました。

両事業におきましては、収益性の向上を図るため、当社プライベートブランド商品や業務用食品販売事業者の共同オリジナルブランド商品の販売強化と全社的な業務の効率化を継続して行ってまいりました。

さらに、水産品の卸売事業である「水産品事業」では、連結子会社である株式会社マリンデリカにおいて、既存得意先との深耕を図るとともに、新規得意先の開拓など販路の拡大に取り組んでまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの主要販売先である外食産業の経営環境の悪化を招き、当社グループにおきましても外商事業を中心に、厳しい事業運営を強いられました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は408億13百万円（前年同期比15.2%減）、営業利益は1億76百万円（前年同期比54.4%減）、経常利益は3億円（前年同期比30.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は投資有価証券評価損を特別損失に計上したこと等から3億48百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益2億50百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(外商事業)

当事業におきましては、既存得意先との深耕を図るとともに、居酒屋やレストラン等の外食業態から給食、病院、中食業態など多様な外食産業に対する新規開拓に注力してまいりました。また、提案型営業を強化するため商品知識の向上に取り組むほか、業務の効率化による人件費の削減や物流費をはじめとした経費の抑制に取り組み、収益性の向上を図ってまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、得意先における外出自粛による来店客数の減少などから、当事業の売上が減少しました。

この結果、外商事業の売上高は241億9百万円（前年同期比23.6%減）、営業損失は4億37百万円（前年同期は営業損失1億60百万円）となりました。

(アミカ事業)

当事業におきましては、それぞれの店舗において、メーカーフェア等の販売施策の展開や、近隣飲食店等への営業活動に注力するとともに、家庭内消費に適したアイテム拡充など顧客目線に立った店舗運営に取り組み、来店客数が増加し売上が伸長しております。新規出店については、2020年11月に飯田店（長野県飯田市）を開業いたしました。

この結果、アミカ事業の売上高は155億35百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は13億20百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、愛知県・岐阜県を中心として47店舗であります。

(水産品事業)

当事業におきましては、連結子会社である株式会社マリンドリカにおいて、大手水産会社をはじめとする既存得意先との深耕を図るとともに、海外を含めた新規得意先の開拓など、国内外への販路拡大に努めてまいりました。また、採算管理の徹底や経費抑制に取り組み収益改善に努めるとともに、外商事業及びアミカ事業と連携し当社グループの水産品ラインナップ強化を推進してまいりました。

しかしながら、外商事業と同様に新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当事業の売上が減少しました。

この結果、水産品事業の売上高は12億60百万円（前年同期比14.5%減）、営業利益は1百万円（前年同期比94.4%減）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,720,000
計	30,720,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,450,800	13,450,800	東京証券取引所 市場第一部	発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式であります。単元株式数は100株であります。
計	13,450,800	13,450,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月1日～ 2021年2月28日	-	13,450,800	-	1,076,372	-	980,171

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,248,500	132,485	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	13,450,800	-	-
総株主の議決権	-	132,485	-

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大光	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地	200,000	-	200,000	1.48
計	-	200,000	-	200,000	1.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	419,140	320,603
受取手形及び売掛金	3,253,651	3,467,741
有価証券	97,835	180,984
商品	4,025,036	3,457,798
貯蔵品	43,111	47,944
その他	1,169,220	1,340,212
貸倒引当金	1,980	4,299
流動資産合計	9,006,015	8,810,985
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,171,663	3,252,109
その他(純額)	1,261,259	1,323,169
有形固定資産合計	4,432,923	4,575,278
無形固定資産	39,187	33,578
投資その他の資産		
投資有価証券	1,197,329	971,004
その他	2,361,347	2,060,030
貸倒引当金	471,641	470,800
投資その他の資産合計	3,087,035	2,560,234
固定資産合計	7,559,146	7,169,091
資産合計	16,565,162	15,980,077

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,284,668	4,166,807
短期借入金	1,859,000	1,508,000
1年内返済予定の長期借入金	916,435	898,940
未払法人税等	110,204	8,892
賞与引当金	217,455	110,469
ポイント引当金	21,513	18,519
その他	1,021,010	1,055,182
流動負債合計	8,430,287	7,766,810
固定負債		
長期借入金	1,732,492	2,091,973
役員退職慰労引当金	261,517	279,664
退職給付に係る負債	392,895	414,445
資産除去債務	455,420	468,618
その他	525,621	483,137
固定負債合計	3,367,947	3,737,839
負債合計	11,798,234	11,504,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,076,372	1,076,372
資本剰余金	980,171	980,171
利益剰余金	2,830,184	2,362,169
自己株式	33,904	33,904
株主資本合計	4,852,824	4,384,808
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	91,358	85,818
繰延ヘッジ損益	423	793
退職給付に係る調整累計額	5,038	5,593
その他の包括利益累計額合計	85,897	90,618
純資産合計	4,766,927	4,475,427
負債純資産合計	16,565,162	15,980,077

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
売上高	48,127,830	40,813,620
売上原価	39,155,601	32,572,103
売上総利益	8,972,229	8,241,516
販売費及び一般管理費	8,584,402	8,064,788
営業利益	387,827	176,727
営業外収益		
受取利息	10,943	9,287
受取配当金	3,853	6,344
受取賃貸料	68,725	66,125
受取手数料	16,907	15,711
助成金収入	-	88,574
その他	26,899	15,490
営業外収益合計	127,328	201,533
営業外費用		
支払利息	18,135	16,160
賃貸費用	53,819	51,956
固定資産除売却損	970	6,959
その他	12,011	2,447
営業外費用合計	84,938	77,523
経常利益	430,218	300,737
特別損失		
減損損失	10,544	-
投資有価証券評価損	4,939	431,442
特別損失合計	15,483	431,442
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	414,734	130,704
法人税、住民税及び事業税	131,821	23,639
法人税等調整額	32,398	194,413
法人税等合計	164,220	218,053
四半期純利益又は四半期純損失()	250,513	348,758
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	250,513	348,758

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
四半期純利益又は四半期純損失()	250,513	348,758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,235	177,176
繰延ヘッジ損益	509	1,216
退職給付に係る調整額	1,959	555
その他の包括利益合計	32,784	176,515
四半期包括利益	217,729	172,242
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	217,729	172,242
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、2020年6月以降緩やかに業績が改善することを見込んでいるものの、売上高等が感染拡大前の水準まで回復するには当連結会計年度末までの期間を要するものと仮定しておりました。しかしながら、現状を踏まえ、当連結会計年度末以降も一定期間影響が継続するとの仮定に変更しております。

また、当該仮定の変更により会計上の見積りを行った結果、重要な変更はありません。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響が今後さらに長期化した場合や深刻化した場合は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
減価償却費	387,578千円	351,814千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年6月1日 至2020年2月29日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月21日 定時株主総会	普通株式	53,003	4	2019年5月31日	2019年8月22日	利益剰余金
2019年12月23日 取締役会	普通株式	59,628	4.5	2019年11月30日	2020年2月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2020年6月1日 至2021年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月19日 定時株主総会	普通株式	59,628	4.5	2020年5月31日	2020年8月20日	利益剰余金
2020年12月24日 取締役会	普通株式	59,628	4.5	2020年11月30日	2021年2月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年6月1日 至2020年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	外資事業	アメリカ事業	水産品事業	合計			
売上高							
外部顧客への売上高	31,567,067	15,171,394	1,378,331	48,116,793	11,037	-	48,127,830
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,394	13,328	97,026	115,750	-	115,750	-
計	31,572,462	15,184,723	1,475,358	48,232,543	11,037	115,750	48,127,830
セグメント利益又は 損失()	160,716	1,237,189	31,120	1,107,594	2,563	722,331	387,827

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 722,331千円は、当社の本社経費等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

外資事業セグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において10,544千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自2020年6月1日 至2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	外資事業	アメリカ事業	水産品事業	合計			
売上高							
外部顧客への売上高	24,107,133	15,523,785	1,171,701	40,802,619	11,000	-	40,813,620
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,143	11,763	89,283	103,191	-	103,191	-
計	24,109,277	15,535,548	1,260,984	40,905,811	11,000	103,191	40,813,620
セグメント利益又は 損失()	437,849	1,320,149	1,740	884,040	3,374	710,687	176,727

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 710,687千円は、当社の本社経費等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	18円91銭	26円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	250,513	348,758
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	250,513	348,758
普通株式の期中平均株式数(株)	13,250,788	13,250,788

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年12月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・59,628千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・4.5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2021年2月10日

(注) 2020年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月14日

株式会社 大 光
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 貴俊 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。